P-13

要介護高齢者に対するレクリエーション活動に関する一考察 一介護福祉学生の実習後レポートをもとに一 ○山内健次 [佐野短期大学] 森千佐子 [佐野短期大学]

介護福祉士養成課程におけるレクリエーションに関する科目は、1987年に「レクリエーション指導法 (60 時間)」が専門科目として位置づけられた。その後、2000年のカリキュラム改正時には「レクリエーション活動援助法 (60 時間)」に名称変更され、さらに 2007年のカリキュラムの見直しにより、レクリエーションを冠とする科目はなくなった。

今回、介護福祉学生のレポートをもとに、要介護高齢者への介護実践の場におけるレクリエーションの現状と課題について検討することを目的とした。結果として、以下のことが明らかとなった。①通所サービスにおいては、毎日レクリエーション活動が行われているが、施設での実施頻度はさまざまである。②実施されているレクリエーション活動は、体操などの身体活動、音楽を楽しむ活動が多い。③集団レクリエーションが多く、参加者は一定の利用者になりがちである。 今後、高齢者施設において、生活のレクリエーション化を図り、個人の心身機能や好みに合わせた個別的なレクリエーション支援を考える必要性、援助者としてのレクリエーションに対する考え方や姿勢を養う必要性が示唆された。これらの結果を介護福祉士養成におけるレクリエーションに関する教育について検討する一助としたい。

P—14

土地所有者別面積割合にみる日本の国立公園

加藤幸真[日本大学大学院] キーワード:土地所有、国立公園、日本

2012年3月、日本で30ヶ所目の国立公園である屋久島国立公園が霧島屋久国立公園から分離独立する形で誕生した。また環境省は東日本大震災で被害にあった東北地方の自然公園を三陸復興国立公園(仮)として再編する構想を発表するなど、近年、国立公園制度は大きな動きを見せている。

1934 年にアメリカ合衆国の国立公園制度を参考にして指定された日本の国立公園は、国有地が大半を占めるアメリカ合衆国の国立公園とは異なり、私有地を多く含むという特徴を持っている。

このような特徴をふまえ、土地所有者別面積割合を基に日本の国立公園の現状を明らかにすることを本研究の目的とする。